

令和6年7月22日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長

中 尾 正 俊

(公印省略)

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

本通知は、厚生労働省より、旧 LIFE システムを利用している事業所・施設に向けて、新 LIFE システムへの移行作業を改めて促す旨の通知が発出されたこととお知らせするものです。

令和6年8月1日以降、旧 LIFE システムのサービスが利用できなくなることから、まだ、新 LIFE システムへの移行作業が完了していない事業所・施設については、令和6年7月30日までに移行作業を完了するようお願いしたいとのことです。

(7月31日はメンテナンス日となり、システムが停止する予定とのことです。)

令和6年7月30日までに移行作業が完了できなかった場合は、新 LIFE システムにおいて、旧 LIFE システムで登録した情報の一部(被保険者に関する個人情報等)が正しく画面に表示されず、別途、正しい表示をさせるための作業が必要となってしまうとのことです。

なお、やむを得ない理由で、令和6年7月30日までに移行作業を完了できない場合であっても、旧 LIFE システムからのバックアップファイルの取得だけは、令和6年7月30日までに必ず行っていただきたいとのことです。

移行作業の手順等の詳細については、別添資料をご参照ください。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

○介護保険最新情報 vol.1291

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

(令6.7.12 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737